平成29年３月８日
証券コード　7228

株　主　各　位

静岡県周智郡森町一宮4805番地
株式会社デイトナ
代表取締役社長　織　田　哲　司

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月22日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年３月23日（木曜日）午前10時30分（受付開始時刻　午前10時）
2. **場　　所**　静岡県浜松市中区板屋町110-17
　ホテルクラウンパレス浜松　３階　松の間
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
　※定時株主総会終了後に現況説明会を行います。（懇親会は開催いたしませんのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。）
3. **目的事項**
　報 告 事 項　第45期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件

以　上

◎当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.daytona.co.jp）に記載しますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

Ⅰ　会社の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の金融政策や雇用環境等の改善により、緩やかな回復基調が続く一方、海外経済の下振れ懸念や欧州、米国の政治情勢の変化による先行き不透明感を残す状況となりました。

二輪車業界では、国内販売台数の４割を占める原付一種クラスが前年比15％減、原付二種クラスは新型車の投入効果もあり前年比8.7％増、また輸入車は前年並みの推移でした。国内販売台数全体では前年比7.8％減の約37万台となり、クラス別で増減があるものの、全体では減少傾向が続く状況となりました。

当社においては、国内二輪事業ではツーリング用品、メンテナンス用品などの商品が好調に推移しました。販路ではWeb通販系の取引先への販売が引き続き伸長しました。また、当期は総じて円高傾向で為替が推移したため、外貨建て輸入商品の仕入コストが低減し利益を押し上げました。太陽光発電事業においては、新たに静岡県沼津市に500kWの設備が完成し８月末に稼動を開始しました。自社敷地内の800kWと合わせて1300kWとなりました。また、高齢化、少子化が進み雪国で需要が見込める除雪機の販売開始、家庭菜園向けの小型耕運機について農機メーカーとの共同開発の着手など、新規事業も積極的に取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は42億52百万円（前期比3.0％増）、営業利益は４億28百万円（前期比16.3％増）、経常利益は４億７百万円（前期比11.3％増）、当期純利益は２億75百万円（前期は子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーへの貸付金の引当金計上及び同子会社の株式評価損による特別損失の計上により当期純損失４億77百万円）となりました。

（参考事項）

当社連結子会社で二輪車部品・用品の小売事業を展開する株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーにおいては、前期は業績の悪化により大きな損失を出しました。当期は親会社である当社の支援、またフランチャイザーや取引先各位の支援のもと、業績回復に向けての改革を進めてまいりました。

当期も新たな地域競合店の出店やWeb通販業者等との厳しい競争環境が続いておりますが、実在店舗としての価値の向上に努め、販管費削減を実施した結果、売上高は17億12百万円（前期比3.1％増）、営業損失は12百万円（前期は営業損失78百万円）、経常利益は0.2百万円（前期は経常損失80百万円）となりました。営業利益には至りませんでしたが、販管費の削減が当期中盤以降から結果が出始めましたこともあり、次期事業年度では営業黒字化の目処も立ちつつあります。引き続き関係各位のご支援を賜りながら、業績回復に努めてまいります。

インドネシアの在外子会社PT.DAYTONA AZIAにおいては当期から新たな取引先へのバッテリーや、点火プラグなどの消耗品を主体とした供給が始まりました。供給商品の立ち上がりが当初予定より遅れましたが、その後はリピート受注など順調に推移し、売上高は前期並みの１億45百万円（前期比0.3%減)、営業損失は１百万円（前期は営業損失29百万円)、経常利益は６百万円（前期は経常損失24百万円）となり、経常ベースで黒字転換となりました。

商品区分別の販売実績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	区分	主要部品	売上高	構成比	前期比増減(△)	前期売上実績
				%	%	
国内向け事業	二輪車アフターパーツ	アメリカン・シングル車用	209	4.9	2.5	204
		ミニバイク用	112	2.6	△14.7	131
		スクーター用	248	5.8	△12.0	282
		ビッグバイク車用	586	13.8	2.7	571
		メンテナンス用品	1,097	25.8	12.5	975
		ツーリング用品	965	22.9	12.3	859
		ライディングウェア類	242	5.7	△6.5	258
		その他	105	2.2	14.7	92
	宅配事業者向OEM	宅配スクーター用リミッター他	37	0.9	20.9	31
	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車本体	16	0.4	74.2	9
	その他	太陽光売電収入	49	1.2	18.6	41
海外向け事業	北米	ハーレー、ATV用補修パーツ	340	8.0	△15.6	403
	欧州	ホットグリップ、メーター、ウィンカー、ミニモトエンジン	208	4.9	△8.3	227
	その他	アジア、中南米、オーストラリアなど	38	0.9	△14.5	44
	合計		4,252	100.0	3.0	4,127

(注) 1　国内向け事業は商品ジャンルで区分、海外向け事業は地域で区分しております。
2　二輪車アフターパーツ区分は、当期に商品ジャンル区分変更を行ったため、前期売上実績も当期区分に合わせて再集計しております。

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は237百万円であり、その主なものは、太陽光発電システム198百万円、開発車両５百万円、シャーシダイナモ６百万円です。

3. 対処すべき課題

事業の主体である国内市場においては車両販売台数の減少、バイクライダーの高齢化など、中長期的なマーケットの縮小も予測されます。今後さらなる成長を推進するために、下記の課題に対処してまいります。

（1）国内市場における商品力、ブランド力の強化

国内市場では引き続き魅力的な商品の提供を通じてデイトナブランドの支持を高めるとともに、ツーリングやキャンプなどユーザーが末永くバイクライフを楽しめる商品の提供を推進します。またスマートフォンの普及に対応した情報提供環境の構築とともに、イベント、ユーザーミーティングを開催し、コミュニケーション強化を推進します。

（2）新規市場開拓

国内事業が主体の当社において、海外販路の開拓は重要な成長課題です。先進国の欧米と、成長市場であるアジア圏の市場開拓を推進し、世界のバイクライダーに認知、支持されるブランドを目指します。

（3）新規事業へのチャレンジ

今後の国内マーケットの縮小を想定し、当社のノウハウやネットワークを活かした新規事業への取り組みを推進します。

太陽光発電事業、電動アシスト自転車事業など既に開始した事業に加え、除雪機や家庭菜園向け小型耕運機の開発など、新たなチャレンジを続けます。

（4）連結グループとしての成長発展

関連子会社との連携、支援を強化して連結グループとしての成長を推進します。また、今後予想される二輪車市場の縮小などを見通した新たな事業展開のため、提携、買収なども視野に入れた検討をしてまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第42期 (平成25年12月期)	第43期 (平成26年12月期)	第44期 (平成27年12月期)	第45期 (平成28年12月期) (当　期)
売　上　高(百万円)	3,704	3,822	4,127	4,252
経　常　利　益(百万円)	408	363	365	407
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	255	228	△477	275
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	121.21	108.64	△226.65	130.68
総　資　産(百万円)	3,704	3,896	3,107	3,168
純　資　産(百万円)	1,888	2,087	1,580	1,834
1株当たり純資産額(円)	897.11	991.76	751.11	866.06

(注)　1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を控除した株式数を用いております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

子　会　社	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー	51	83.5	二輪車部品・用品の小売販売
	千米ドル	%	
PT.DAYTONA AZIA	937.6	99.6	二輪車部品・用品の開発・卸販売

6. 主要な事業内容

当社は、二輪車アフターパーツ（ブレーキパッド、フェンダーレスキット他）、用品（バイクカバー、レーダー探知機、ETC、クールロボイージートーク、ハードケース、ヘルメット、グローブ等）及びバイクガレージ類などの企画・開発・卸販売並びに輸出入を主な事業としております。

7. 主要な事業所

本社・物流センター　　静岡県周智郡森町

8. 従業員の状況

従業員数	前期比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
名	名	才	年
69	－	41.9	15.7

（注） 上記従業員には、臨時雇用者他（７名）及び役員（９名）は含まれておりません。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	367,942
株式会社商工組合中央金庫	187,420
株式会社清水銀行	166,688

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数　普通株式　　2,106,628株(自己株式1,497,972株を除く)

2. 株主数　　3,035名

3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社エービーイー	753	35.76
株式会社コシダテック	136	6.45
阿部久夫	111	5.28
デイトナ社員持株会	28	1.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	28	1.35
株式会社ジェイ・ティ・シー	26	1.23
スルガ銀行株式会社	20	0.94
鈴木紳一郎	18	0.86
株式会社日本ロック	15	0.71
阿部悦子	12	0.56
有限会社丸高製作所	12	0.56

（注） 当社は自己株式1,497,972株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当事業年度末日における発行済株式（自己株式を控除後）の総数に対する割合であります。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

・新株予約権の数369個

・目的となる株式の種類及び数

・普通株式36,900株（新株予約権１個につき100株）

・取締役の所有する新株予約権

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第１回（１円）	平成18年４月25日～平成48年４月24日	114個	１名
取締役（社外取締役を除く）	第３回（１円）	平成28年４月９日～平成58年４月８日	255個	５名

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴　木　紳一郎		子会社㈱ライダーズ・サポート・カンパニー代表取締役及びPT.DAYTONA AZIA取締役
代表取締役社長	織　田　哲　司		子会社PT.DAYTONA AZIA取締役
取　締　役	竹　内　　一	M&A担当	
取　締　役	阿　部　　修	二輪事業部	
取　締　役	杉　村　靖　彦	管理部	
取　締　役	中　川　　正		
取　締　役	馬　場　智　巌		学園前総合法律事務所共同代表（弁護士）
常勤監査役	朝比奈　康　旨		
監　査　役	中　村　英　勝		㈱経営総合代表取締役 （経営コンサルタント）
監　査　役	野　末　正　利		野末税理士事務所代表（税理士）
監　査　役	影　山　孝　之		影山孝之税理士事務所代表（税理士）

（注）1.　中川正氏及び馬場智巌氏は社外取締役であります。また中川正氏は東京証券取引所に独立役員の届出をしております。
2.　取締役阿部修氏、杉村靖彦氏、中川正氏及び馬場智巌氏は、平成28年３月24日開催の第44期定時株主総会において承認・就任しております。
3.　野末正利氏は社外監査役でありましたが平成28年５月20日に逝去により退任いたしております。
4.　監査役影山孝之氏は、平成28年９月21日開催の臨時株主総会において承認・就任しております。
5.　朝比奈康旨氏、中村英勝氏、影山孝之氏は社外監査役であり、朝比奈康旨氏は、元金融機関の役員経験者、中村英勝氏は、経営コンサルタントとして活動、影山孝之氏は税理士事務所代表として活躍され、３名共財務、会計に明るく相当程度の知識を有しております。

2.　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	取　締　役		監　査　役		計		摘　要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	千円	名	千円	名	千円	
定款又は株主総会に基づく報酬	9	40,882	4	7,250	13	48,133	(注)1,2
（内　社外）	(3)	(3,167)	(4)	(7,250)	(7)	(10,418)	
計		40,882		7,250		48,133	

（注）1.　上記のほか、使用人兼務取締役の、使用人給与相当額（賞与を含む）28,462千円を支払っております。また、平成28年３月24日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき、退任した取締役１名に対して12,000千円の特別功労金を支給しております。

2. 取締役についての株主総会の決議による取締役報酬限度額は２億円であります。
（平成６年３月30日定時株主総会決議）
監査役についての株主総会の決議による監査役報酬限度額は３千万円であります。
（平成６年３月30日定時株主総会決議）

3. 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役馬場智巖氏は学園前総合法律事務所の共同代表を兼務しております。
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
・監査役中村英勝氏は株式会社経営総合の代表取締役を兼務しております。
当社と同社との間には特別な関係はありません。
・監査役影山孝之氏は影山孝之税理士事務所の代表を兼務しております。
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
・監査役野末正利氏は野末税理士事務所の代表を兼務しております。
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	中川　　正	平成28年３月の就任後、開催した取締役会14回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な知見を活かした視点から活発な発言を行いました。
取　締　役	馬場　智巖	平成28年３月の就任後、開催した取締役会14回のうち13回に出席し、弁護士として法務関係の専門的見地から議案審議に必要な発言を行いました。
監　査　役	朝比奈康旨	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、開催した監査役会12回の全てに出席し、前職からの豊富な監査役経験と知見から発言を行いました。
監　査　役	中村　英勝	当期開催の取締役会18回のうち14回に出席し、開催した監査役会12回の全てに出席し、経営コンサルタントとしての豊富な経験と知見から発言を行いました。
監　査　役	影山　孝之	平成28年９月の就任後、開催した取締役会５回の全てに出席し、開催した監査役会４回の全てに出席し、税理士として会計・税務の専門的見地から発言を行いました。
監　査　役	野末　正利	平成28年５月の辞任までに開催した取締役会８回のうち４回に出席し、開催した監査役会５回のうち２回に出席し、税理士として、会計・税務の専門的見地から発言を行いました。

（注）1. 各社外役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する責任限度額をもって、損害賠償責任限度額としております。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

1.　名称

三優監査法人

2.　報酬等の額

区　　分	支　払　額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	16,800

（注）1.　会計監査人の報酬等について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析評価、監査計画における監査時間、配員計画、職務遂行状況等を確認、検討した結果、会社法第399条第１項の同意をしております。

2.　当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

3.　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると監査役会が判断したときは、解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当であると判断した場合は、株主総会への付議議案とすることといたします。

Ⅵ　職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1.　業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの有効性、効率性を維持し、経営管理機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識し、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定いたしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社のコンプライアンス体制を確立し、その実効性を図るため以下の施策を講じるとともに継続的に改善、強化を図ることとする。

① 当社は、監査役会設置会社として、取締役会の監督及び監査を通じ、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役は、取締役会の決議に基づき、職務を遂行する。

② 各ステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「反社会的勢力及び団体への対処」を遂行する。

③ 業務部門から独立した内部監査室を置き、社内コンプライアンス状況を監視・検証し、専任担当者は定期的に社長等に報告する。

④ 内部者通報制度を含むリスク管理システムの強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

(2) 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を策定し、各担当取締役は、この目標達成に向けた具体的な施策を立案、実行する。また、経営効率を高めるため、取締役会においてその進捗管理を行う。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては各担当取締役が、関係会社においては社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の構築ならびに適正かつ効率的な職務執行を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理を行う。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、定期的に監査上の重要事項について代表取締役と意見交換を行うとともに、他の取締役、監査法人、子会社の取締役等との情報交換に努める。

2) 監査役は内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、管理部、経営企画室等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

(7) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスクマネジメント・コンプライアンス規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。

② リスク管理部門としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統括し、委員会事務局は管理部に設置し、規程の整備と検証・見直しを図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力対応規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。

取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については規程に従い、管理部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

(9) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保する体制の整備を行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施することで内部統制システムの実効性を向上させております。

毎月１回開催する経営会議および取締役会では当社及び子会社の業務の遂行状況の把握、課題の検討により、企業集団として迅速かつ適切な意思決定の確保に努めております。

常勤監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、内部監査室及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めております。

以　上

（注） 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,646,549**	**流動負債**	**1,036,827**
現金及び預金	282,479	買掛金	92,177
売掛金	450,571	短期借入金	280,000
商品	745,729	1年内償還予定社債	69,280
貯蔵品	1,247	1年内返済予定長期借入金	340,738
前渡金	38,908	リース債務	1,371
関係会社短期貸付金	39,082	未払金	64,876
前払費用	8,565	未払費用	38,465
繰延税金資産	24,201	未払法人税等	104,722
その他	61,869	前受金	10,207
貸倒引当金	△6,106	預り金	13,621
固定資産	**1,522,077**	賞与引当金	20,518
有形固定資産	**1,385,383**	その他	849
建物	357,436	**固定負債**	**297,188**
構築物	78,872	長期借入金	253,983
機械及び装置	354,363	リース債務	3,085
車輌運搬具	4,485	繰延税金負債	33,980
工具器具備品	17,492	資産除去債務	6,139
土地	568,711	**負債合計**	**1,334,016**
リース資産	4,020	**純資産の部**	
無形固定資産	**46,728**	**株主資本**	**1,824,474**
商標権	3,264	**資本金**	**412,456**
ソフトウエア	42,915	**資本剰余金**	**341,182**
その他	549	資本準備金	340,117
投資その他の資産	**89,965**	その他資本剰余金	1,064
関係会社株式	50,741	**利益剰余金**	**1,817,965**
出資金	20	利益準備金	52,579
関係会社長期貸付金	638,528	その他利益剰余金	1,765,386
長期前払費用	249	特別償却準備金	98,007
その他	3,064	別途積立金	1,150,000
貸倒引当金	△602,638	繰越利益剰余金	517,379
		自己株式	**△747,130**
		新株予約権	**10,136**
資産合計	**3,168,627**	**純資産合計**	**1,834,610**
		負債・純資産合計	**3,168,627**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		4,252,540
売上原価		2,658,171
売上総利益		**1,594,368**
販売費及び一般管理費		1,165,717
営業利益		**428,651**
営業外収益		
受取利息	1,884	
受取手数料	3,615	
貸倒引当金戻入額	335	
その他	4,624	10,459
営業外費用		
支払利息	5,785	
社債利息	396	
支払手数料	2,062	
為替差損	21,892	
支払保証料	413	
その他	1,493	32,044
経常利益		**407,066**
特別利益		
固定資産売却益	163	
貸倒引当金戻入額	6,287	6,450
特別損失		
固定資産除却損	22	22
税引前当期純利益		**413,494**
法人税・住民税及び事業税	156,050	
法人税等調整額	△17,803	138,247
当期純利益		**275,247**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	412,454	340,117	1,064	52,579	118,207	1,850,000	△446,498
事業年度中の変動額							
新株の発行	2						
剰余金の配当							△31,569
特別償却準備金の取崩					△20,199		20,199
別途積立金の取崩						△700,000	700,000
当期純利益							275,247
株主資本以外の項目の当期変動額							
事業年度中の変動額合計	2	—	—	—	△20,199	△700,000	963,877
当期末残高	412,456	340,117	1,064	52,579	98,007	1,150,000	517,379

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△747,130	1,580,794	27	—	1,580,822
事業年度中の変動額					
新株の発行		2			2
剰余金の配当		△31,569			△31,569
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		275,247			275,247
株主資本以外の項目の当期変動額			△27	10,136	10,108
事業年度中の変動額合計	—	243,679	△27	10,136	253,788
当期末残高	△747,130	1,824,474	—	10,136	1,834,610

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   子　会　社　株　式……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   商　品……月別総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
   貯蔵品……最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
   有形固定資産……定率法
   (リース資産を除く)　取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間で均等償却する方法によっております。
   ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
   リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。
   無形固定資産……定額法
   (リース資産を除く)　ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。
   長期前払費用……定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
   貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   賞与引当金……従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
5. 重要なヘッジ会計の方針
   ヘッジ会計の方法……当社は繰延ヘッジ処理によっております。
   ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段：為替予約
   ヘッジ対象：予定取引
   ヘッジ方針……当社は外貨建取引の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。
   ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理……税抜き方式を採用しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務（貸借対照表に区分掲記した勘定科目は除く）

短期金銭債権	28,727千円
短期金銭債務	11,516千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　828,227千円

3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

建物	357,013千円
土地	568,711千円
計	925,724千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	150,000千円
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	415,362千円
計	565,362千円

4. 保証債務

関係会社の金融機関借入金の債務及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

㈱ライダーズ・サポート・カンパニー(借入金)	241,670千円
ＰＴ．ＤＡＹＴＯＮＡ　ＡＺＩＡ(借入金)	58,446千円
㈱ライダーズ・サポート・カンパニー(仕入債務)	54,702千円
従業員	5,074千円
計	359,893千円

5. 受取手形割引高

受取手形裏書譲渡高	21,335千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
仕入高	27,678千円
販売費及び一般管理費	8,546千円
営業外取引	
受取利息他	958千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,602,600	2,000	―	3,604,600
合計	3,602,600	2,000	―	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,497,972	―	―	1,497,972
合計	1,497,972	―	―	1,497,972

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月24日定時株主総会	普通株式	31,569	15.0	平成27年12月31日	平成28年３月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年３月23日定時株主総会	普通株式	35,812	利益剰余金	17.0	平成28年12月31日	平成29年３月24日

（注） 上記(2)の配当総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 36,900株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	11,582千円
賞与引当金	6,198千円
未払事業税	5,952千円
関係会社株式評価損	173,081千円
貸倒引当金	182,501千円
その他	15,273千円
繰延税金資産小計	394,590千円
評価性引当額	△360,442千円
繰延税金資産合計	34,148千円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△42,179千円
その他	△1,748千円
繰延税金負債合計	△43,927千円
繰延税金負債の純額	△9,779千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の31.6％から平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2％に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.0％となります。

なお、当該変更が繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両（車輌運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び私募債発行によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有しております。

借入金、社債は、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規定及び与信管理規定に従い、営業推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	282,479	282,479	—
(2) 受取手形及び売掛金	450,571		
貸倒引当金	△6,106		
	444,465	444,465	—
(3) 関係会社短期貸付金	29,122	29,122	—
(4) 関係会社長期貸付金　※1	648,488		
貸倒引当金	△602,638		
	45,850	46,102	252
資　産　計	801,917	802,169	252
(1) 買掛金	92,177	92,177	—
(2) 短期借入金	280,000	280,000	—
(3) 社債　※2	69,280	69,280	—
(4) 長期借入金　※3	594,721	593,988	△732
負　債　計	1,036,178	1,035,445	△732

※1　1年内回収予定関係会社長期貸付金を含めております。
※2　1年内償還予定社債を含めております。
※3　1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

長期貸付金の時価については、貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に

想定される利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金及び預金	282,479	―	―	―	―	―
受取手形及び売掛金	450,571	―	―	―	―	―
関係会社短期貸付金	29,122	―	―	―	―	―
関係会社長期貸付金	9,960	9,960	9,960	9,960	9,960	602,638
合　　計	772,134	9,960	9,960	9,960	9,960	602,638

関係会社長期貸付金については、返済計画が未確定であるため、長期貸付金残高の総額を5年超に記載しております。

(注)3. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	69,280	―	―	―	―	―
長期借入金	340,738	107,228	53,580	32,901	21,252	39,022
合　　計	410,018	107,228	53,580	32,901	21,252	39,022

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ライダーズ・サポート・カンパニー	二輪車用部品・用品の小売販売	83.5%	役員の兼任	資金の貸付(注)1.	50,000	関係会社長期貸付金	648,488
					資金の回収(注)1.	10,437		
					利息の受取(注)1.	655	未収収益	2
					債務保証(注)2.	296,372	―	―
子会社	PT.DAYTONA AZIA	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.6%	役員の兼任	資金の回収(注)1.	7,060	関係会社短期貸付金	29,122
					利息の受取(注)1.	174	未収収益	151
					債務保証(注)2.	58,446	―	―

取引条件の決定方針

(注)1. 当社が調達している借入の返済条件及び利率等を勘案し決定しております。

(注)2. 各社の銀行借入及び仕入債務につき、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料は受領しておりません。

(注)3. 子会社への長期貸付金等の金銭債権に対して、貸倒引当金602,638千円を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金戻入額6,287千円を計上しております。

Ⅹ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　866円06銭
2. １株当たり当期純利益　130円68銭

Ⅺ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月14日

株式会社デイトナ
取　締　役　会　　御　中

三　優　監　査　法　人

代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　　純　㊞

業務執行社員　公認会計士　瀬　尾　佳　之　㊞

業務執行社員　公認会計士　八　代　英　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デイトナの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けております。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月15日

株式会社デイトナ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　朝比奈　康　旨　㊞

監　査　役（社外監査役）　中　村　英　勝　㊞

監　査　役（社外監査役）　影　山　孝　之　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ利益水準を勘案して、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。当期の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、期末普通配当を17円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金17.0円

配当総額35,812,676円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月24日

第２号議案　定款一部変更の件

1.　提案の理由

今後の会社の成長発展を目指す上で必要となる、新たな事業領域を定款第２条の目的事項に追加するものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

［下線部分は変更箇所であります］

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．自動車、自動二輪車の部品および用品の製造、仕入および販売 ２．スポーツに関連する衣料品、皮革製品、保護具、雑貨の仕入および販売 ３．スポーツに関連する用具、道具、機械の仕入および販売 ４．自動車、自動二輪車の新車および中古車の仕入および販売 ５．自動二輪車の製造および販売 ６．農林業用機械器具、除雪用機械器具、その他一般機械器具の製造、仕入および販売 ７．前各号の商品の輸出入 ８．スポーツに関する施設の経営および運営 ９．スポーツに関する興業、イベントの企画実施 10．店舗経営に関するコンサルタント業務 11．食堂およびレストラン業 12．バッテリー等の毒物、劇物の製造、仕入および販売 13．エンジン、発電機等の動力装置および燃焼補助装置の製造、販売並びにそれらに関するコンサルタント業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．自動車、自動二輪車の部品および用品の製造、仕入および販売 ２．スポーツに関連する衣料品、皮革製品、保護具、雑貨の仕入および販売 ３．スポーツに関連する用具、道具、機械の仕入および販売 ４．自動車、自動二輪車の新車および中古車の仕入および販売 ５．自動二輪車の製造および販売 ６．農林業用機械器具、除雪用機械器具、その他一般機械器具の製造、仕入および販売 ７．前各号の商品の輸出入 ８．スポーツに関する施設の経営および運営 ９．スポーツに関する興業、イベントの企画実施 10．店舗経営に関するコンサルタント業務 11．食堂およびレストラン業 12．バッテリー等の毒物、劇物の製造、仕入および販売 13．エンジン、発電機等の動力装置および燃焼補助装置の製造、販売並びにそれらに関するコンサルタント業務

現　行　定　款	変　　更　　案
14. 電動車両（四輪車、二輪車）および電動アシスト車両（四輪車、二輪車）の仕入、製造および販売 15. 太陽光発電等再生可能エネルギーの生産および売電業務 （新設） 16. 前各号に附帯する一切の業務 第３条～第38条　（条文省略）	14. 電動車両（四輪車、二輪車）および電動アシスト車両（四輪車、二輪車）の仕入、製造および販売 15. 太陽光発電等再生可能エネルギーの生産および売電業務 16. 古物の売買および仲介 17. 前各号に附帯する一切の業務 第３条～第38条　（現行どおり）

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルクラウンパレス浜松　３階 松の間

（静岡県浜松市中区板屋町110-17　TEL 053-452-5111）

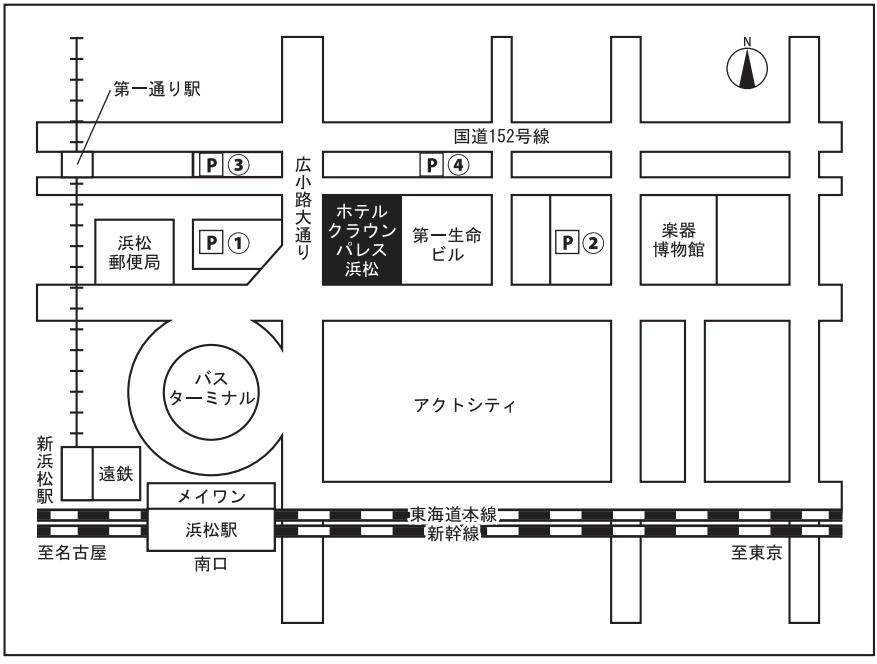

ご案内

■ご来館の際は、なるべく公共の交通機関をご利用ください。駅からは地下通路をご利用いただきますと便利です。

■ホテルクラウンパレス浜松契約駐車場がございます。上記地図の駐車場をご利用ください。
※ホテル地下駐車場は、３ナンバー車・ワゴン車・RV車はご利用になれません。

ホテルクラウンパレス浜松契約駐車場
①浜松駅前駐車場　②丸倉本社モータープール　③丸倉広小路モータープール
④ふら～っと24
※上記駐車場に限り、駐車場無料チケットを３階クロークにてお渡しいたします。

電車でご来場の場合

・JR線浜松駅（東海道新幹線／東海道本線）下車　徒歩３分。
・遠州鉄道新浜松駅下車　徒歩５分。　※ホテルと駅とは地下広場でつながっています。

自動車でご来場の場合

・東名高速道路浜松インター・浜松西インターより車で30分。新東名高速道路浜松浜北インターからは約40分。